

岐阜市 産後ケア事業

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを行います。対象のお母さんと赤ちゃんは、宿泊・日帰り・訪問によるサービスが受けられます。

利用できる方

出産後のお母さんとその赤ちゃんで、次の項目に当てはまる岐阜市に住民登録のある方（出産後1年未満。ただし医療機関によって利用いただける赤ちゃんの月齢は異なります。？）

- お母さんの体調や育児に不安がある、相談したい
- 専門的な医療(入院等)が必要でない
- ご家族などからの援助が受けられない



利用の流れ

短期入所型・通所型は岐阜市が委託している医療機関等の施設での利用となります。

岐阜市公式ホームページ
利用可能な医療機関一覧▶



利用申し込み

裏面の申請受付窓口にて、事前に利用申請を行ってください。

（まずは電話でご相談ください。妊娠中からの申請も可能です）

岐阜市こども家庭センター各保健センター窓口職員が面談にてお母さんのお身体やご家族の状況を確認します。

持ち物：母子健康手帳 等

利用決定

利用施設・期間などが決定しましたら**岐阜市産後ケア事業利用承認通知書**をお渡しします。

- 施設の状況により、ご希望に添えない場合もあります。
- 訪問型は岐阜県助産師会の担当助産師より日程について連絡が入ります。

産後ケア事業 利用

利用承認を受けた施設で岐阜市産後ケア事業利用承認通知書をご提示の上、産後ケアを受けてください。

- 短期入所型・通所型は利用施設にて利用料金をお支払いください。
訪問型はその都度、担当助産師に利用票と利用料金をお渡しください。
- 利用前に岐阜市産後ケア事業利用承認通知書をお渡しできない場合はご連絡いたします。
- 準備していただく日用品については、施設にご確認ください。
- 短期入所型・通所型のキャンセルや変更は、早めに岐阜市こども家庭センター各保健センター窓口へご連絡ください。

ケア内容・利用期間・利用時間

お母さんと赤ちゃんの体調などにあわせ、下記のサービスが受けられます。

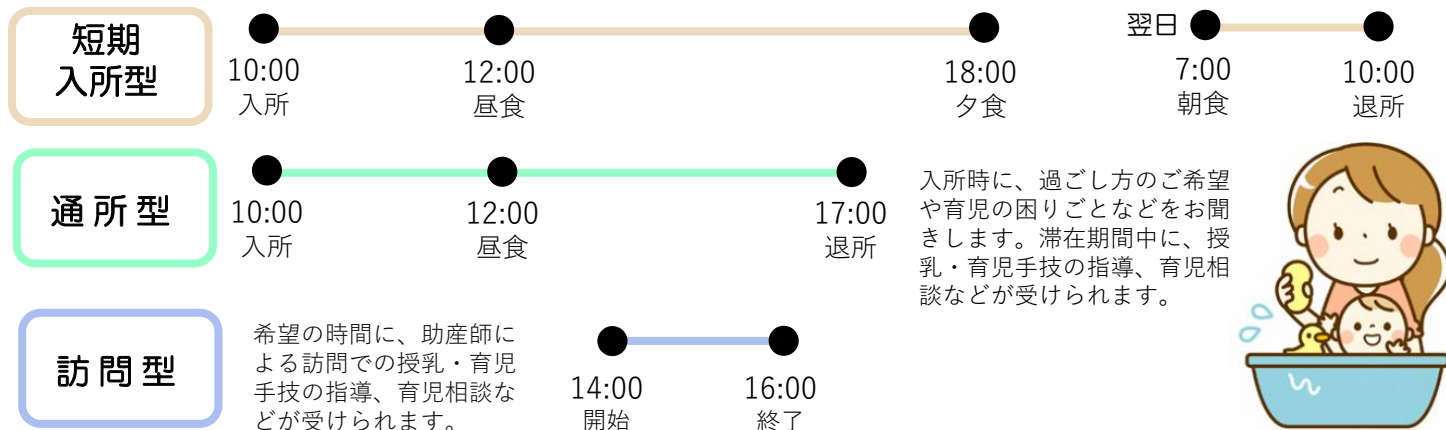
- 乳房管理（乳房ケアなど）
- 沐浴や授乳などの育児支援
- お母さんの心身の健康管理と生活面の支援

メニュー	利用料金（1回あたり）	利用時間	利用期間限度
短期入所型 （宿泊）	6,500円	午前10:00～翌午前10:00 （3食付）	1泊を1回として最大6回
通所型 （日帰り）	3,500円	午前10:00～午後5:00 （1食付）	最大7回まで
訪問型	2,000円	1回 2時間程度 （原則午前9:00～午後6:00）	最大5日まで （1日1回まで）

- 利用期間限度は、短期入所型・通所型を組み合わせると最大7回です。訪問型との合算はしません。
- 多胎児（双子など）の場合は、別途加算額（短期入所型800円、通所型400円、訪問型0円）があります。
- 生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は、無料となります。（市民税非課税世帯の方は、証明する書類が必要な場合があります。）
- 食事をキャンセルした場合や利用時間が短くなった場合であっても、利用料金は変わりません。
- ミルク、おむつなど別途費用負担が生じることがあります。
- 状況によってキャンセル料が発生する場合があります。
- 短期入所・通所型は、医療機関の空きベッドを利用して実施しており、施設との調整の上、ご利用いただきます。利用の流れは表面をご覧ください。また、受け入れ先の医療機関の状況（出産・急病対応、入院等）により日程や施設を変更していただく場合があります。発熱等症状がある場合は治癒後の利用となります。

施設によって、利用いただける赤ちゃんの月齢は異なります。下記のお問い合わせ先までご相談ください。

タイムスケジュール（例）



申請受付窓口・お問い合わせ先

- 平日：午前9:00～午後5:00（土・日・祝除く）

中保健センターに車でお越しの際は、事前に駐車場のご確認をお願いします。
中保健センター駐車場案内▶



岐阜市こども家庭センター
中保健センター窓口

058-214-6631

徹明通2-18
柳ヶ瀬グラッスル35 3階
（中保健センター内）

岐阜市こども家庭センター
南保健センター窓口

058-271-8130

茜部菱野1-75-2
（南保健センター内）

岐阜市こども家庭センター
北保健センター窓口

058-233-3116

長良東2-140
（北保健センター内）